

(様式2)

事業計画書 表紙

横浜市十日市場スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年8月24日			
ふりがな 団体名	一般社団法人緑区区民利用施設協会		
代表者名	理事長 松浦 正義	設立年月日	平成27年3月3日
団体所在地	横浜市緑区中山町2丁目1-1 ハーモニーみどり3F		
電話番号	045-272-3400	FAX番号	045-935-1983
沿革 設立の経緯	<p>緑区区民利用施設協会は、平成7年4月に設立し、平成28年度から一般社団法人として活動しています。「区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への支援等」を行い、区民を主体とした活動とふれあいのある快適な地域社会の実現に貢献していくことを目的に取り組んでいます。</p> <p>現在は、次頁に掲げる通り、区からの指定管理・委託運営を含め、地区センター1館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館1館の合計8館の施設運営を行っています。</p> <p>現在の理事/監事は、当協会が運営する各施設の運営委員会の委員長等や緑区連合自治会長会、区社会福祉協議会、区スポーツ協会から推薦を受けた方10人で構成されています。職員数は63名で、コロナ禍前の平成29年度では全施設の利用者総数は約23.9万人となっており、多くの地域の方々に利用していただいているいます。</p> <p>今後も、地域の方々に気軽に利用され親しまれる施設作りを目指していきます。</p>		
業務内容	<p>地域に根ざした、区民に親しまれる、そして利用者にとって使いやすい施設づくりを目指し、中山地区センター及び区内のコミュニティハウス、スポーツ会館の運営管理を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種団体や地域の方々が自主的に行う、生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動などを通じ、様々な交流が生れる場や機会の提供</li> <li>●誰でも気軽に参加できる自主事業を企画・実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくる」きっかけや仲間づくりの支援</li> <li>●地域スタッフによる、地域や利用者のニーズに合った運営を行い、満足度の高い清潔で快適、明るい安心・安全な施設の提供</li> </ul>		
担当者 連絡先	<p>所 属 一般社団法人 緑区区民利用施設協会</p> <p>電 話 045-272-3400 FAX 045-935-1983</p>		

(様式2)  
事業計画書(1)

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における十日市場スポーツ会館指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、区と連携して、区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス、スポーツ会館）の管理運営及び区民が参加する活動への協力等を通じて、区民を主体とした活動とふれあいのある生き生きとした地域社会の実現に貢献していくことを目的として活動しています。関係法令・要綱はもとより、当協会執務方針を踏まえて、公平公正な管理運営を目指しています。

<緑区区民利用施設協会執務方針>

区民サービスの向上と効率的な運営を基本に業務の質の向上に努めます。

- ・お客様の声をよく聞き、快適で満足度の高い施設環境を提供します。
- ・お客様が安全に安心して利用できるよう万全な危機管理を行います。
- ・個人情報保護・金銭執行管理・執務執行管理を適正に行います。
- ・職員間のコミュニケーションを密に、迅速な情報伝達を行います。

イ 応募団体の業務における十日市場スポーツ会館指定管理業務の位置づけ

当協会は、区民利用施設の総合管理を行うために設立した団体です。現在までに十日市場スポーツ会館において幅広い地域住民の皆様による体育室での卓球、バトミントン、体操等の様々な利用による管理・利用業務ノウハウと共にほぼ利用率100%の屋外テニスコート利用の管理・利用ノウハウ蓄積を強みとして区民の様々な利用ニーズに応えられる施設として位置づけます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	1 施設
コミュニティハウス	6 施設
スポーツ会館	1 施設

(様式2)  
事業計画書(2)

(2) 十日市場スポーツ会館管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

地域住民自らの生活環境向上のために自主的な活動をし、スポーツ・レクリエーションを主体とした活動を通じて相互の交流を深める場です。これに文化的事業を加えることにより、自主的活動への支援や地域活動の担い手の育成、自治会や市民活動団体と協働した取組みを推進する拠点としたいと考えています。また新型コロナウイルス感染防止のため、トイレ、卓球台、モップ等の細目な消毒および入館時の消毒、検温を実施し安心、安全な会館運営を進めます。

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

十日市場スポーツ会館は地域住民のさまざまな世代の皆さんのが気軽にテニス、卓球、バトミントン、体操、レクリエーション、その他サークル活動を通じて相互に交流を深めることのできる場を提供する施設です。緑区運営方針の「次世代につなぐ みんなにやさしいまち ふるさと みどり」をベースとした施策をもとに以下の3点を位置付けとします。

- ① 新型コロナ感染防止対策にスタッフ全員全力で取り組み、安全・安心な施設を目指します。
- ② 幅広い世代の方々が健康寿命を延ばすための自主的な活動を支援します。
- ③ ミドリンウォーキングマップ等を利用した散策による地域自然の再認識を行います。

イ 地域特性、地域ニーズ

世代間の交流	●高齢者専用住宅の増加に伴い高齢者の単身世帯化が進み、若い世代の力や住人同士の支え合いが求められています。
地域活動の新たな担い手の育成	●自治会加入率が高いなど地域活動が盛んであり、また、近年、若年核家族の流入が増えていることもあり、新旧住民のつながりと地域活動の維持・発展を望む声が多くなっています。 ●近隣の小中学校との交流も盛んで、子どもたちを地域で見守ろうとする気風があります。 ●市民の森・里山公園などの豊かな自然地や農地が広がり、次世代への継承が望まれています。
近隣他施設や学校との連携と継続的な交流	●公共施設、特に福祉施設が駅前に集積し、また「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」が進められるなど、施設利用者間の交流とそれによる相乗効果が期待されています。 ●大学や高校が多く所在するものの、地域との関わりは緒についたばかりであり、今後の深まりが期待されています。

ウ 公の施設としての管理

<基本方針>

- 子どもから高齢者まで幅広く誰もが気軽に利用できる施設運営と自主事業を企画し、新旧住民が互いに活動を通して交流できる機会を提供します。
- 誰に対しても公平に対応できるよう、接遇や人権意識のあるスタッフを配置します。
- 新型コロナ防止対策を含めた安全かつ安心して利用できる運営を行います。

(様式2)  
事業計画書(3)-ア

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

職種	人数	雇用形態・勤務体制	業務内容	必要な職能
館長	1名	常勤	9時から17時勤務。就業規則どおり週35時間勤務	管理・運営統括
スタッフ	5名	非常勤	主に夜間。1名勤務のローテーション	利用案内・受付 施設清掃など

館長には施設の管理運営や地域活動に精通している者のうち適格者を公募で、スタッフには公募により近隣地域から職務経験・地域での活動実績や職務適性を考慮して採用します。公募にあたっては、職務に相応しい能力のある人材を確保するため、地域や運営委員会へ情報を広く提供してまいります。

原則的に月に一度の休館日及び年末・年始の8日間を除いて、毎日午前9時から午後9時まで（ただし、日曜・祝日は午後5時まで）開館することから、常に館長、スタッフを配置し、滞りの無い運営とサービスの提供を行なってまいります。就業体制につきましては、協会就業規則に則って、勤務時間、休息時間、年次及び病気有給休暇等適正に運用してまいります。

<勤務シフト>

	9:00	13:00	15:00	17:00	21:00
平日	館長 (7 h)				スタッフ (4 h)
平日	スタッフ (6 h 館長休の場合)		スタッフ (6 h 館長休の場合)		
休日	スタッフ (4 h)	スタッフ (4 h)			
休日	館長 (7 h) 館長勤務の場合				

- 館長 1名を配置します。地域に精通し、施設管理や運営、自主事業計画策定等に意欲があり、かつ地域や関係機関との調整の出来る人材を配置します。
- スタッフ 主として夜間 5名を配置します。利用者の対応や苦情などに的確に対応でき、協調性のある人材を、地域での活動実績にも配慮しながら採用します。地域からより多くのスタッフを採用することにより、緊急時や急な勤務交代が必要なときでも調整が容易で、人員体制を円滑に維持できます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

**【1】個人情報保護等の体制**

「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

- ①館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立し、関係法令や協会が定めた「個人情報保護方針」をスタッフ全員に周知徹底し、遵守に努めます。
- ②各種申込書、申請書への記載事項は必要最小限とし、その収集目的を利用者に明示します。
- ③取得した個人情報は、法令に基づく場合や司法機関等からの要求がある場合又は本人の同意がある場合以外は第三者に開示しません。
- ④事例の多い、個人情報データをコピーした媒体の紛失や盗難、伝票等の誤廃棄、メールの誤送信など、個人情報漏洩の防止には、次の対応を行います。
  - ・個人情報記載書類等の保管は、常に施錠できる書庫に収納
  - ・個人情報データ/伝票は持ち出し禁止、コピー禁止
  - ・データの廃棄には複数のスタッフで実施
  - ・パソコンの施錠、U S B メモリー等の記録媒体は施錠できるところに保管

**【2】研修計画**

社会経済情勢の変化に伴い利用者のニーズも多様化し、これに的確に対応していくには、日々たゆまぬ職員の能力・資質の向上が必要です。このため、多くの研修機会を設け、それを実施して人材育成に努めます。

種類	研修内容
採用時研修	新規採用職員全員に対し、「スポーツセンターの目的と役割」、「勤務内容（含接遇）」、「人権/個人情報保護」、「消防訓練」、「コロナ対策の徹底」等を実施
業務・危機管理研修	スタッフを対象に、接遇を始め日常業務の振り返りを行い改善につなげる「接遇研修」、「業務改善研修」や、「個人情報保護研修」、「人権研修」、消防署員を招いて、水害時の避難やA E D /消火器操作の「消防救助訓練」、警察官を招いて「防犯研修」等を実施。さらに気づいた事案についてO J Tをその都度実施。
責任職研修	館長については、市区役所/関係団体等が開催する専門研修への参加。
職場緊急研修	万が一事件事故が発生した時又は他施設等での事例が発生した場合、職場全体で発生原因/問題点課題/解決策を共有し、O J Tを実施。

**業務研修として位置づけ、交通費/時給を支給**

(樣式 2)

事業計画書(3)-ウ

### (3) 組織体制

## ウ 緊急時の体制と対応計画

## 1. 危機管理の基本的な考え方

十日市場地スポーツ会館の管理運営においては、利用者の安全・安心を最優先にします。

防災・防火・防犯の徹底と区・関係機関・地域・法人本部との連携による緊急時体制の構築およびスタッフの緊急時対応力向上により、安全・安心な施設運営に取り組みます。

またコロナ感染防止対策にも、スタッフ全員で最新情報を共有しながら取り組みます。

## 2. 具体的な対応計画

## ①緊急時対応マニュアルの作成

- ・「指定管理者災害対応の手引き」に沿った緊急時対応マニュアルを作成し、スタッフ全員で共有します。

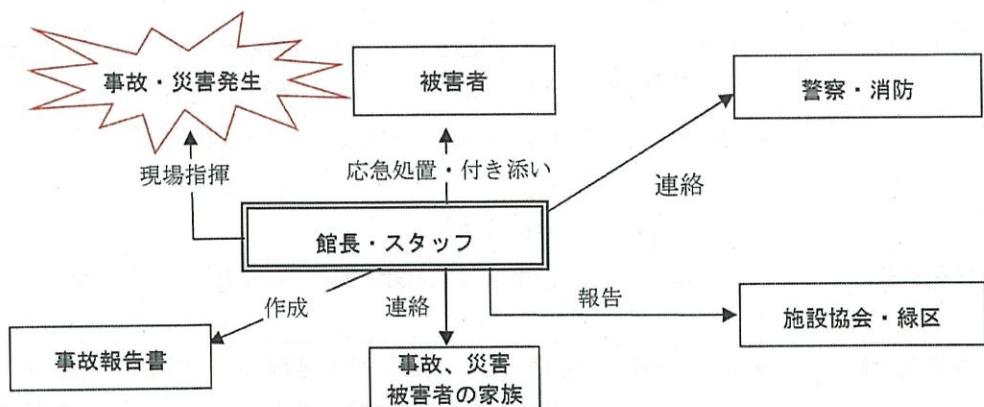
## ②きめ細かな予防策の実施

- ・館長は防火管理者の資格を取得し、日々のスタッフ教育に努めます。
  - ・消防計画に基づき、年2回の防災防火訓練（A E D講習含む）を行います。
  - ・「緑区帰宅困難者一時滞在施設」として、非常時に備えた食料・飲料水の提供、毛布等の貸出、受入を行います。
  - ・「緑区帰宅困難者一時滞在施設」となった場合は、特にコロナ感染防止対策を徹底致します。

### 3. 館内での事件・事故などの緊急事態発生時の対処、救急及び緊急連絡体制

- ・万が一事故や災害が発生した場合に備えて、隣接する消防出張所、交番、総合病院等と連携して対応できるように、日ごろから緊密な連携体制を確保します。併せて近隣住民や地域自治会、商業施設とも連携対応を進めます。
  - ・特に十日市場スポーツ会館は低い位置にあると共に、小川が隣接しており過去に集中豪雨による事務所浸水を経験しているので梅雨および台風シーズンには一層の注意をして対応を進めます。

### ＜緊急時の連絡体制＞



震度5弱で一部職員は自動参集！

(様式2)  
事業計画書(4)-アイ

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

- ① 利用者の立場に立ち、かつ公平なサービスの提供を実施していくとともに、利用受付や終了時の声かけなど日頃の運営の中で、利用者のニーズの把握が出来、サービスにつなげる事ができる職員の育成につとめます。
- ② 利用者の苦情要望を、より良いサービス提供のための大切な資源と捉えて取組みと同時に、公共施設であることから、公平に利用していただくことをご理解していただき、ルールを守るだけでなく、マナーのある施設利用をお願いしてまいります。
- ③ コロナ禍での感染防止に重点を置き、誰もが安全・安心・快適に利用できる運営や施設の改善に努めてまいります。
- ④ 対応できないサービスについては、出来ない理由を十分説明し、説明責任を果たすよう職員に徹底してまいります。
- ⑤ 自主事業や施設の環境整備などは積極的に地域住民と連携し、地域の中の施設として、地域コミュニティの醸成を担える施設運営に努めてまいります。

イ 利用促進策について

- ① 広報活動  
館内掲示および広報よこはま緑区版への掲載、SNSの活用、近隣スーパー、郵便局等への掲示、ポスティング活動を通じて幅広い広報活動に取り組むと共に、区内コミュニティハウス等に協力いただいてチラシ掲示等を依頼します。
- ② コロナ禍での利用方法の検討  
コロナ感染防止のための人数および利用制限等を考慮して、活動内容、人数等によって体育室や研修室の利用について柔軟に対応します。
- ③ 積極率のアップ  
稼働率の低い研修室について、コロナ感染防止の利用制限内の少人数でのサークル、自主事業等主に文化的な新規開催等を行います。
- ④ 地域住民との積極的な交流  
地元スタッフによる十日市場周辺のウォーキング会の開催を通じて、地域住民への十日市場スポーツ会館の認知度を高めると共に自主事業への勧誘を行います。
- ⑤ サークル活動への支援  
自主事業講座終了後に講師及び受講生に声かけを行い、サークル設立の支援を行います。また利用者からの要望により、講師依頼の代行や活動内容の支援を行います。

## (様式2)

## 事業計画書(4)-エオ力

## (4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映  
 オ 利用者サービス向上の取組  
 カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

利用者が気軽に意見・要望を伝えられるよう、下記の様々な方法で利用者ニーズの把握を行い、随時会館運営に反映していきます。

ニーズ把握方法	内 容	頻度
窓口での声かけ	窓口にて利用者とのコミュニケーションにより意見、要望を収集	随時
ご意見箱	入り口にご意見箱を設置して、意見、要望を収集	随時
アンケート	利用者へのアンケート配布により、こまかに意見、要望を収集し、運営に反映するとともに結果をまとめて掲示する。	年1回
運営委員会	利用者、自治会役員がメンバーとなる運営委員会を実施し、地域からの要望等を収集し、運営に反映する	年1回
利用者会議	各競技を代表する代表メンバーで会議を行い、各施設利用における要望、問題点を討議し、運営に反映する。	年1回

**オ 利用者サービス向上の取組**

利用者サービス向上に当っては、施設の設備面と運用・管理等の両面よりサービス向上に取り組みます。

**① 設備面における取組**

十日市場スポーツ会館は設置されてから約42年経っており、各設備の老朽化が見られます。従って費用対効果を充分に検討し、指定管理者として実現可能な改善を迅速に、また行政との調整が必要なものは行政と十分連携して対応してまいります。

また、スタッフで対応可能な場合は、近隣ホームセンターで部品を購入して、創意工夫をしながら自分たちでできるところは自分たちで修繕、改善等に対応していきます。

**② 運用・管理面における取組**

公平性の観点より幼児・家族連れ、学生、一般、高齢者等の幅広い年齢層が利用でき、かつ個人に偏りがないような運用を、常に工夫してまいります。

また、利用者に快適に利用してもらうために、予約・利用状況については常に2重チェックを行い、ダブルブッキング等の防止や当選利用者の申し込み忘れないように、会館側から積極的に利用者に働きかけを行って行きます。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

1 情報公開・情報活用

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとり、十日市場スポーツ会館の情報公開規程を作成し、管理業務に係る情報の公開に関し、対応していきます。また、自治体などが公開している資料（オープンデータ）を活用した地域課題の情報を発信します。

2 人権尊重

① 人権尊重の方針を策定します。

利用者や地域住民など地区センターに関わる人々全ての人権を尊重するための方針を策定し、誰もが人権を尊重できる運営を目指します。

② 人権尊重の推進体制を確立します。

スタッフを対象とした研修だけでなく、スポーツ会館の人権尊重の方針を利用者や地域住民の方にもご理解いただけるよう、リーフレットやホームページ等を通じて発信します。

3 環境への配慮

① 横浜市の「3R夢プラン」の取組みを利用者とともに進めます。

② LED灯を積極導入し、光熱水費の削減などの推進体制を確立します。

③ 緑を活用します。館の内外に花や緑を置き、環境に配慮します。

4 市内中小企業の優先発注

「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、施設管理業務委託や物品の購入については、市内の中小企業に発注します。

5 コミュニティの形成

自主事業などを通じて、地域住民の交流を推進し、「緑あふれるみんなにやさしいまち」をめざします。

コミュニティの形成

地域課題

- ◆子育て
- ◆高齢者の活躍の場
- ◆多世代交流
- ◆地域の活性化
- ◆青少年育成
- ◆地域のセーフティネットなど

スポーツ会館  
自主事業

- ◆スポーツケガ防止への取組（テーピング、ストレッチ）
- ◆高齢者向け簡単体操
- ◆小学生卓球教室
- ◆テニスゲーム、ショット別
- ◆十日市場周辺、地域散策
- ◆既定計画にこだわらないタイムリー事業の実施

地域住民  
の交流  
活性化UP

(様式2)  
事業計画書(5)

(5) 自主事業計画

～地域の方々の自主的な活動・交流のきっかけづくりをコーディネートします～

「地域活動の拠点として、地域と人、人と人を結ぶ場であり、地域コミュニティを生み出す場」この役割を果たす大きな柱の事業として、誰でも気軽に参加できる自主事業を企画・実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくるきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネートしていきます。又、継続的に活動・交流が続けられるよう支援も行っています。

～スポーツ/文化活動の両面で様々な年代が参加できるバラエティに富んだ自主事業を展開します～

① 自主事業について

スポーツ活動に特化せず、ケガ防止体操、手話活動、地域交流の場となるウォーキング会等様々な年代の方が気軽に参加できる、魅力ある自主事業を展開します。

具体的な自主事業は、自主事業計画書で定めます。

② 事業の運営方法について

- ・館運営の柱の一つである自主事業については、大勢の誰もが参加しやすくするために参加費を廉価にしてまいります。
- ・事業終了後にグループ組織の立ち上げを打診し、自主的な活動を促し、地域コミュニティの醸成に繋げてまいります。
- ・常に他施設の自主事業等の状況を把握し、ニーズの把握に努める一方、連携しての実施や競合を避けることなどを考えてまいります。
- ・定期的な自主事業の開催前にお試し事業を開催することによって、開催日時、会費、事業内容が利用者ファーストにたっているかを確認して、定期開催に移行します。

③ PRの強化について

今まで利用のないお客様を新たな顧客とするために、連合自治会にお願いして、自主事業のチラシ配付を行うと共に近隣スーパー等への案内掲示、個別ポスティング活動を行い、SNSを用いて館のPRを始めとして自主事業への参加を促してまいります。

④ 気軽に参加できる自主事業の展開

自主事業講師を近隣住民およびみどりーむの「ちょっと先生」登録者、社会福祉協議会等を通じて募集することによって、安価な参加費で気軽に参加できる自主事業を展開します。

(様式2)  
事業計画書(6)

(6) 施設及び設備の維持管理計画

- ・維持管理については、利用者の方々が、気持よく、安心・安全・快適に施設を利用していただけるように、できるところは自力で行い、資格や専門知識・技術の必要な分野は専門業者に委託し、適正に行っていきます。
- ・建物、設備、備品などの日常的な保守点検は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるよう点検実施表を用いて行います。

① 建物・設備等の保守・点検について

- ・建物内外の損傷状況、防災機器、電気・空調設備及び給排水衛生設備など施設内の総合的な保守点検を委託し、安全で快適な環境を保持してまいります。  
保守・点検のなかで指摘された不具合については、早急に対策を講じて危険等の除去に努めてまいります。
- ・個々の設備の保守は、それぞれの専門業者に委託し、定期的に点検を行い、万全を期してまいります。

② 清掃業務について

- ・コロナ感染防止の観点より、利用後の備品、トイレ等の消毒を確実に行います。
- ・日常的な清掃は、スタッフが行い、快適な環境を保持してまいります。
- ・日常清掃では負えないワックスがけやガラス清掃などは、年に3～4回、専門業者に委託した清掃により行い、清潔な施設と環境を保持してまいります。

③ 植栽・樹木の維持管理について

- ・住宅地内にある館として、環境保全と緑化に努めます。
- ・敷地内の植栽等については、適切な時期に委託による剪定を行い、開放感のある空間を維持してまいります。

④ 保安警備

- ・職員が見回り、受付窓口での来館記録、声かけなどの実施。専門業者に施設全体の機械警備を委託し、万全を期します。

(様式2)  
事業計画書(7)-アイ

(7) 収支計画（収入計画）

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について（※利用料金収入は、地区センターのみ該当）

ア 収入計画の考え方について

十日市場スポーツ会館はテニスコートおよび体育室等の利用が無料のため、指定管理料以外の収入は自主事業とその他雑収入となります。令和2年度はコロナ禍での自主事業中止を含めて収入は1,048千円となりました。

令和4年度は令和3年度で実施する自主事業のお試し版を含めて、利用者ニーズに即した自主事業を把握して、次年度にその成果を展開することによって増収をはかっていきます。特にテニスコート利用率が100%という状況からテニスゲーム等を中心として収入の安定化を図り、その他幅広い年齢層向けの自主事業を展開して自主事業収入の確保に努めます。

また、経費使用についても優先度をつけた計画により、無駄のない使用を進めています。

収入は下表のとおりとしました。

項目	金額/千円（構成比）
指定管理料	8,196 (80.4%)
自主事業収入	1,909 (18.7%)
雑入	86 (0.9%)
合 計	10,191 (100%)

(様式2)  
事業計画書(7)-ウ

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

管理運営費は、横浜市からの指定管理料が大部分ですが、安定・安心かつサービス向上を目指して次のように支出計画を策定しました。

単位 千円

項目	内 容 等		金額
人件費	職員	館長1名(常勤)	3,730
	スタッフ	5名	2,473
	社会保険料等	健康診断費、福祉共済掛金	14
	小計		6,217
事務費	事務費	消耗品費、図書購入費、備品購入費、リース料、通信費	422
自主事業費		講師謝金、材料費、保険等	1,510
管理費A	光熱水費	電気、水道料金	536
管理費B	修繕費	設備、備品等の小破修繕	100
	清掃費	定期清掃、害虫駆除等	120
	施設管理保守	消防設備、空調設備	420
	小計		640
公租公課		消費税等	541
事務経費		労務、経理、職員研修等	325
施 設 管 理 運 営 費			10,191

・経費削減案 ~わずかな支出も抑えます~

すでに当協会で実施している、「スタッフのできないことをなくそう」を合言葉に、効率よい管理とコスト削減を目指します。

備品の修繕、清掃など、スタッフができることはできるだけ自分で行います。また、スタッフにもこのような技能を持った地域住民を優先して採用します。

LED灯の導入、こまめな温度調整や消灯で光熱水費を削減し、スタッフはもちろんのこと、利用者への節水・節電をお願いしています。

(様式2)  
事業計画書(8)

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

① 具体的な感染対策（スタッフサイド）

予約受付業務や備品消毒作業等の観点から、電話機、P C、筆記用具等の共有する備品が多いため、業務開始前後においては、共有する備品すべてに対してアルコール消毒を行い、感染防止に努めます。また出勤前においては検温の実施、マスク着用は必須とします。  
体調が少しでも悪い場合はLINEを通して、スタッフの交代を迅速に行います。

② 具体的な感染対策（利用者サイド）

会館利用においては入館前の入口でのアルコールによる手指消毒および検温を必ず実施すると共に、体育室やテニスコート、ミィーティング利用においては横浜市のガイドラインおよび各競技団体（卓球、バトミントン、体操等）のコロナ感染ガイドラインを参考にして利用者に遵守をお願いします。

③ コロナ禍での自主事業開催の工夫

従来、ミィーティングルームで実施していた運動等を、使用人数によって、体育室で実施するよう変更すると共に、できるだけマスク着用、ソーシャルディスタンスを保つと共に、テニスコート、体育室にハンドソープ、アルコール消毒液を設置してこまめに消毒するようお願いします。

④ その他

予約、申込み時はできるだけ筆記用具持参をお願いすると共に、持参されていない方には筆記用具の貸出を行い、使用後の消毒の徹底を行っていきます。

(様式3)

## 横浜市十日市場スポーツ会館自主事業計画書

団体名 一般社団法人 緑区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
テニスゲーム初級教室 (全44回)	一般	264,000	0	264,000	220,000	22,000
	6人					
	1,000円					
テニスゲーム初中級教室 火曜日 (全44回)	一般	396,000	0	396,000	220,000	22,000
	9人					
	1,000円					
テニスゲーム初中級教室 木曜日 (全45回)	一般	440,000	0	440,000	225,000	22,000
	10人					
	1,000円					
テニスゲーム中級教室 (全45回)	一般	180,000	0	180,000	225,000	22,000
	4人					
	1,000円					
ショット別テニス教室 (全42回)	一般	252,000	0	252,000	210,000	0
	6人					
	1,000円					
テニスダブルス フォーメーション教室 (全42回)	一般	252,000	0	252,000	210,000	0
	4人					
	1,500円					
卓球教室 (全30回)	小学生	105,000	0	105,000	90,000	10,000
	7人					
	500円					
スポーツテーピング講座 初級(全2回)	一般	15,000	0	15,000	6,000	0
	5人					
	1,500円					
十日市場さわやかウォーキング(全2回)	一般	0	0	0	0	0
	6人					
	無料					
健康体操 (コンディショニング) (全2回)	一般	6,000	1,000	5,000	6,000	0
	5人					
	500円					
合 計		1,910,000	1,000	1,909,000	1,412,000	98,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

(様式4)

## 横浜市十日市場スポーツ会館自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 緑区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
テニスゲーム 初級 教室 (全44回)	成人を対象として入門編のテニス教室を開催します。まったく初めてのテニスや長いブランクがある参加者のレベルに合わせて、ストロークやボレー、サーブなど基本的な内容を習得します。1年間を通じてテニスを楽しんでいただき、参加者の健康増進・同じスポーツを通じてのコミュニケーション作りの場の提供をします。	4月～3月 (年間計44回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
テニスゲーム 初中級 教室 (全44回)	成人を対象として初心者から初中級者のテニス教室を開催します。参加者のレベルに合わせたゲームを中心にレッスンを行います。1年間を通じてテニスを楽しんでいただき、参加者の健康増進・同じスポーツを通じてのコミュニケーション作りの場の提供をします。	4月～3月 (年間計44回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
テニスゲーム 初中級 教室 (全45回)	成人を対象として初心者から初中級者のテニス教室を開催します。参加者のレベルに合わせたゲームを中心にレッスンを行います。1年間を通じてテニスを楽しんでいただき、参加者の健康増進・同じスポーツを通じてのコミュニケーション作りの場の提供をします。	4月～3月 (年間計45回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
テニスゲーム 中級 教室 (全45回)	成人を対象として初中級者から中級者のテニス教室を開催します。参加者のレベルに合わせたゲームを中心にレッスンを行います。1年間を通じてテニスを楽しんでいただき、参加者の健康増進・同じスポーツを通じてのコミュニケーション作りの場の提供をします。	4月～3月 (年間計45回)

## (様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ショット別テニス教室(42回)	成人を対象としてテニスのショット別（ストローク、サーブ、ボレー等）教室を開催します。レベルに関係なく、各自が上達させたいショットを選択して参加できるため、ショット別のレベルアップの場所を提供します。	4月～3月 (年間計42回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
テニスダブルスフォーメーション教室(初中級～中級) (全42回)	成人を対象として初中級者から中級者のテニスダブルスでのフォーメーション教室を開催します。ダブルスゲームでの戦い方、立ち位置等を練習することによって、ダブルスの試合が楽しくなる場を提供します。	4月～3月 (年間計42回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生卓球教室 (全30回)	小学生を対象に卓球を通じて運動の楽しさとルールを学びながら仲間作りの場を提供します。講師は、横浜市緑区卓球連盟から招き、基礎から学べるよう指導します。用具を無償提供し、道具がなくても参加できる教室を提供します。	5月～3月 (年間計30回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スポーツテーピング講座初級 (全2回)	スポーツ時のケガ予防のため、初心者向けのスポーツテーピング講座を開催します。コロナ感染防止の為、自分自身でできるセルフテーピングを基本として会館利用者の多い、テニス、卓球利用者をターゲットとした内容とします。	10月、2月

## (様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
十日市場さわやかウォーキング (全2回)	ウォーキングは歩くことによって生活習慣病の予防改善、また体力がつき心も身体も健康になる簡単な健康法です。今回は地域住民の方々の交流もかねて区役所で発行されているミドリンマップをベースに十日市場周辺を散策いたします。	11月、3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操 (コンディショニング)	高齢者を中心とした簡単な健康体操を実施し、地域住民同士の交流を含めるとともに、健康増進の一環となる体操を開催します。またご自身の体調管理の方法(コンディショニング)も同時に指導していきます。	月2回

## (モデル案：利用料金なし)

様式5

(5-①)

単独団体名・共同事業体名	
施設名	横浜市十日市場スポーツ会館

## 令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

## I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額(a)	8,196	※指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額(b)	8,196	
差引(a)-(b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a)/(b)	100.0%	

## II. 令和4年度収支予算書(総括表)

## 1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入【A】	1,909	
雑入【B】	86	
小計【ア】+【ブ】	1,995	施設運営収入の計
指定管理料【C】	8,196	【ウ】-【ア】
小計【イ】+【シ】	8,196	指定管理料
収入合計【ア】+【イ】	10,191	

## 2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費【a】	6,217	
事務費【b】	422	
自主事業費【c】	1,510	
管理費A(光熱水費等)【d】	536	
管理費B(保守管理費等)【e】	640	
公租公課【f】	541	
事務経費【g】	325	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	
施設名	横浜市十日市場スポーツ会館

## 令和4年度収支予算書

## 1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	参加料	一般事業10 事業320回	ア 1,909	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小 計		[A] 1,909	ア～オ
雑入	印刷代		カ 0	
	自動販売機手数料		キ 36	
	自販機分担金		ク 50	
			ケ	
			コ	
			サ	
	小 計		[B] 86	カ～サ
小 計 【ア】	施設運営収入計		1,995	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	
施設名	横浜市十日市場スポーツ会館

## 令和4年度收支予算書

## 2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員	正規雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書 A × C	ア 3,730
	臨時雇用職員	臨時雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書 a × c	イ 2,473
	対象外の人件費		ウ 14 ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 0
	健康診断費		ウ-2 8
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 6
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0
小計		[a]	6,217 ア~ウ
事務費	旅費		エ 5
	消耗品費		オ 100
	会議賄い費		カ 3
	印刷製本費		キ 0
	通信費		ク 151
	使用料及び賃借料		ケ 10 ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 0
	その他		ケ-2 10
	備品購入費		コ 45
	図書購入費		サ 17
	施設賠償責任保険		シ 6
	職員等研修費		ス 8
	振込手数料		セ 2
	リース料		ソ 65
	手数料		タ 10
	地域協力費		チ 0
			ツ
			テ
	小計	[b]	422 エ~テ
自主事業費		[c]	1,510
管理費A	電気料金		ト 506
	ガス料金		ナ 0
	上下水道料金		ニ 30
	小計	[d]	536 ト~ニ
管理費B	清掃費		ヌ 120
	修繕費		ネ 100
	機械警備費		ノ 130
	設備保全費		ハ 290 ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 0
	消防設備保守		ハ-2 25
	電気設備保守		ハ-3 0
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 55
	駐車場設備保全費		ハ-5 0
	その他保全費		ハ-6 210
	共益費		ヒ
			フ
			ヘ
	小計	[e]	640 ヌ~ヘ
公租公課	事業所税		ホ 0
	消費税		マ 530
	印紙税		ミ 1
	その他( )		ム 10
	小計	[f]	541 ホ~ム
事務経費	本部分		メ 325
	当該施設分		モ 0
	小計	[g]	325 メ~モ

小計【ウ】

施設管理運営経費計

10 [9] [a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

# 一般社団法人 緑区区民利用施設協会の概要

## (目的)

協会は、横浜市緑区内に設置されている、区民利用施設の管理運営及び区民が参加する活動への協力等を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## (事業)

協会は、上記の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 地区センター、コミュニティハウスの管理運営事業

(2) その他協会の目的の達成に必要な事業

## (所在地)

横浜市緑区中山2-1-1

理事長 松浦 正義

## (組織概要図)

一般社団法人 緑区区民利用施設協会 理事会(理事10名)		中山地区センター 館長 1 指導員 1 指導員補助 2、スタッフ 14
事務局 (中山地区センター内) 事務局長 1 職 員 1 スタッフ 1	常 勤 10人 非常勤 50人、アルバイト3人	東本郷小コミュニティハウス 館長 1、スタッフ 4
		いぶき野小コミュニティハウス 館長 1、スタッフ 3、アルバイト 1
		竹山小コミュニティハウス 館長 1、スタッフ 5
		森の台小コミュニティハウス 館長 1、スタッフ 4、アルバイト 1
		山下みどり台小コミュニティハウス 館長 1、スタッフ 4、アルバイト 1
		霧が丘コミュニティハウス 館長 1、館長補佐 1、スタッフ 7
		十日市場スポーツ会館 館長 1、スタッフ 5

## 一般社団法人 緑区区民利用施設協会の概要

一般社団法人緑区区民利用施設協会は、地域に根ざした、区民に親しまれる、そして、利用者にとって使いやすい施設づくりを目指し、地区センター及びコミュニティハウスの運営管理を行っています

名 称	一般社団法人緑区区民利用施設協会
所在地 連絡先	〒226-0019 横浜市緑区中山2丁目1-1 (中山地区センター内) TEL 045-272-3400 FAX 045-935-1983
代表者	理事長 松浦 正義 (平成27年3月3日 法人格取得)
設 立	平成7年4月1日 (平成27年3月3日 法人格取得)
目 的	当協会は、横浜市緑区内に設置されている区民利用施設の管理運営および区民が参加する活動への協力等を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とします。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の方々が自主的に行う、生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動などを通じ、様々な交流が生れる場や機会の提供</li><li>・誰でも気軽に参加できる自主事業を企画・実施し、「いきいきと心豊かな生活をおくる」きっかけや仲間づくりの支援</li><li>・地域のスタッフによる、地域や利用者のニーズに合った運営を行い、満足度の高い清潔で明るい安心な施設の提供</li><li>・市区情報をはじめ、様々な地域活動、文化スポーツ活動の情報の収集及び提供</li></ul>
職員数	役員(理事)数 10名 職員数 63名 (常勤10名 非常勤53名)

管理運営する施設 一般社団法人縁区区民利用施設協会は、横浜市縁区から下記施設の指定管理者の指定を受けております。

- ★中山地区センター
- ★霧が丘コミュニティハウス
- ★十日市場スポーツ会館

横浜市縁区から下記施設の委託を受けております。

- ★東本郷小学校コミュニティハウス
- ★いぶき野小学校コミュニティハウス
- ★竹山小学校コミュニティハウス
- ★森の台小学校コミュニティハウス
- ★山下みどり台小学校コミュニティハウス

指定管理者制度とは…

多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設されたものです。

この制度が導入されたことにより、これまで公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることができるようになりました。

(横浜市HPより)